

教育委員会会議録

(定例会)

令和6年7月25日開催

さいたま市教育委員会

1	期	日	令和6年7月25日(木)		
2	場	所	教育委員会室		
3	開	会	午後2時00分		
4	出	席	教 育 長	竹 居 秀 子	
			教育長職務代理者	大 谷 幸 男	
			委 員	石 田 有 世	
			委 員	小 山 和 也	
			委 員	堀 田 香 織	
5	欠	席	委 員	伊 藤 華 英	
6	議	場	副教育長	栗 原 章 浩	
	に	出	管理部長	中 村 和 哉	
	席	し	学校教育部長	野 津 吉 宏	
	た	者	生涯学習部長	佐 野 公 子	
			学校教育部参事兼教職員人事課長	寺 内 啓 容	
			学校教育部参事兼生徒指導課長	青 木 貴	
			学校教育部参事兼教育研究所長	津 田 顕 吾	
			教育総務課長	小 出 博 康	
			学校施設整備課長	田 嶋 真 二	
			特別支援教育室長	紺 野 雅 弘	
			ひまわり特別支援学校長	前 橋 力	
			さくら草特別支援学校長	入 澤 真理香	
7	会	議	石 田 有 世		
	議	録			
	署	名			
	委	員			

8 議事等の概要

竹居教育長 それでは、ただいまから教育委員会会議を開会いたします。
本日は、傍聴を希望する方は、いらっしゃいますか。

書記 おりません。

竹居教育長 本日の会議録の署名委員は、石田委員にお願いいたします。
本日は、堀田委員が就任されて初めての教育委員会会議になりますので、堀田委員から一言、御挨拶をいただきたく存じます。
堀田委員、お願いします。

堀田委員 埼玉大学教育学部の堀田香織です。どうぞよろしくお願ひいたします。いつも皆様方に御支援をいただいております、本当に感謝しております。今回教育委員を拝命いたしまして、また違った立場でさいたま市の教育に携わることとなります。誠心誠意頑張っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

竹居教育長 ありがとうございます。堀田委員、よろしくお願ひいたします。

それでは、議事を進めさせていただきます。

本日の議案について、報告第4号は、緊急に処理する必要があると認められ、かつ、会議を招集するいとまがないことから、さいたま市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条の規定により臨時代理いたしましたので御報告するものでございます。

会議の公開については、報告第4号及び議案第54号は人事に関する案件、報告第5号は国から公表時期に関して要請があり、市情報公開条例第7条第6号に規定する不開示情報に該当する案件、議案第52号と第53号は議会に関する案件、また、「その他」については個人情報を含む案件であることから、非公開とすることをお諮りしたいと思いますが、委員の皆さんいかがでしょうか。

各委員 <異議なし>

竹居教育長 それでは、出席委員全員の賛成をいただきましたので、本日の議案は、議案第55号を除き非公開となります。

会議の順番ですが、まず議案第55号、続いて非公開となる報告第4号から第5号、議案第52号から第54号、「その他」の順に審議することといたします。

議案第55号 令和7年度使用さいたま市立各特別支援学校教科用図書の採択について

竹居教育長 それでは議案第55号について、事務局から説明をお願いします。

特別支援教育室長 議案第55号、令和7年度使用さいたま市立各特別支援学校教科用図書の採択について御説明いたします。議案書は13、14ページを御覧ください。

はじめに、特別支援学校で使用する教科用図書につきまして御説明申し上げます。特別支援学校におきましては、いわゆる文部科学大臣の検定を経た教科用図書、文部科学省が著作の名義を有する教科用図書、児童生徒の実態に応じて教育課程を編成する場合に活用する、学校教育法附則第9条に基づいた一般図書、この3種類を教科用図書として使用しております。

学校教育法附則第9条に基づいた一般図書については、子どもの実態に応じた図書を活用する関係上、毎年度、学校ごとに採択する必要があり、今年度も委員の皆様には採択の御審議をお願いすることとなります。

市立各特別支援学校においては、6月から7月までの期間、校長を中心に教科用図書選定委員会において、学校の特色や児童生徒の実態に即しながら、綿密な調査・研究を実施し、令和7年度に使用を希望する教科用図書を選定しました。

次に、資料について御説明いたします。2種類御用意させていただきました。

資料1「令和7年度使用さいたま市立各特別支援学校教科用図書の採択について」を御覧ください。採択して頂くための調査資料をひまわり特別支援学校、さくら草特別支援学校の順に綴じてございます。学校ごとに、2ページと23ページに選定方針を示しました。続いて教科用図書一覧表、次に、それぞれの教科用図書の選定理由書を示しております。

続いて資料2につきましては、教科用図書採択に係る根拠法令、さいたま市立特別支援学校の教科用図書採択のスケジュール、文部科学省及び埼玉県とさいたま市教育委員会からの通知をまとめました。参考として御覧ください。

それでは、この後、学校ごとに資料の説明を致します。説明の順番につきましては、ひまわり特別支援学校、さくら草特別支援学校の順でよろしいでしょうか。

各教科による教科用図書の選定作業に際し、校長として資料に掲載させて頂いた以下の5点を選定方針として職員に周知し、「令和7年度さいたま市立特別支援学校教科用図書の選定基準等について」の通知に基づき、慎重な選定作業を進めました。

「1 特別支援学校学習指導要領及びさいたま市特別支援学校教育課程編成要領の趣旨を踏まえていること。」「2 本校の学校教育目標「夢と希望をもち、自らの力を発揮し、共に生きる子どもを育てる」を達成するために、児童生徒一人ひとりの実態に沿い、個々の学習課題に基づく指導目標の達成に適した教科用図書であること。」「3 市教育委員会通知「令和7年度さいたま市立特別支援学校教科用図書の選定基準等について」を踏まえ、小・中学部においてはさいたま市選定の小中学校用検定教科書、及び文部科学省著作教科書の採択を十分考慮すること。その上で児童生徒の実態に即し、学校教育法附則第9条の規定による図書として一般図書を選定すること。」「4 高等部教科用図書は、小・中学部と同様に、生徒の実態に即し、教育目標の達成上適切な図書を選定すること。」、

「5 選定にあたっては、公正かつ適正の確保に万全を期すること。」

今年度6月から期間を定めて、教科用図書の内容について十分な調査・研究を行ってまいりました。その結果、本校として24ページから27ページの一覧表にある教科用図書を選定しました。

選定理由につきましては、28ページから37ページに掲載してございます。校長決裁により議案書のとおり提出させて頂いたところです。採択に向けて御審議をお願いします。

竹居教育長 何かありますか。

小山委員 小・中学校の教科用図書は4年に1度の採択ですが、特別支援学校の教科用図書は、毎年度見直しを行うのでしょうか。

特別支援教育室長 児童生徒の実態に応じて教育課程を編成する場合に活用する、学校教育法附則第9条に基づいた一般図書を教科書として使用していることから、毎年度採択を行っているものでございます。

堀田委員 こちらの一般図書は、各家庭で購入するものなのでしょうか。

特別支援教育室長 一般図書ではございますが、教科用図書でございますので、小・中学部については無償となります。高等部については有償ではありますが、奨励費の中でカバーされるものでございます。

- 堀田委員 昨年度と内容に違いはあるのでしょうか。
- 特別支援教育室長 子どもの実態に応じて毎年度選定をいたしますので、同じお子さんであっても年度毎に異なる教科書を選定することもございます。
- 竹居教育長 具体的に、各学校で昨年度と違う教科書を御紹介いただけますか。
- ひまわり特別支援学校長 12ページを御覧ください。小学部の音楽、金の星社「うたってたたこう！わくわくりズムあそび どうようえほん」を選定いたしました。子どもたちによく歌われる人気曲や定番曲が録音されている、音の出る絵本です。視覚に課題のある児童生徒に活用しやすい図書となっており、音楽に合わせて楽しく体を動かすことができます。
- 続いて18ページを御覧ください。中学部の保健体育、教育画劇「おなかのこびと」を選定いたしました。口から入った食べ物がどのように体の中を通過して排泄されるのか、お腹を冷やすとどうなってしまうのかなど、絵で分かりやすくまとめられており、理解しやすい内容となっております。
- さくら草特別支援学校長 28ページを御覧ください。小学部の生活、東京書籍「せいかつ☆」でございます。学校の方針として、より学習指導要領に則った形で教育活動を進めていくこととしており、子どもたちの実態に即した形で使用できると判断し、選定いたしました。学習指導要領の内容に沿って、イラストや簡単なひらがなを中心に、学ぶべき内容が分かりやすく構成されております。子どもの実態に応じた、系統性のある指導ができると考えております。
- また、本日はお持ちしていないのですが、小学部の国語「エリック・カールの絵本できるかな？」がございます。こちらは「はらぺこあおむし」を描いたエリック・カールの本で、明るく、カラフルで躍動感のあるイラストが子どもたちの興味を引くと考えております。サルのイラストに合わせて体をゆらゆら動かすなど、体を動かしながら言葉の性質が分かるようになっております。
- 大谷委員 まず1点目、選定委員会のメンバー構成を職名だけで結構ですので伺います。2点目は、選定に際して、どのような点に配慮したか。3点目は、選定委員長には具体の児童生徒の顔が浮かんでいるのではないかとと思いますが、何か思い入れのある教科書がございましたらお示しく下さい。4点目ですが、校長先生方には、教員の皆様にどのような指導を期待するか、お教えてください。

ひまわり特別支
援学校長

1点目、選定委員会ですが、校長を委員長、教頭を副委員長とし、もう1名の教頭、教務主任、副教頭、教科書担当、各学部主任の合計11名で構成されております。

2点目、配慮した点として、文字や図が大きく見やすいこと、色使いがはっきりしていること、見るだけでなく音を聞けること、お話の起承転結がはっきりしていること、等が挙げられます。

3点目、思い入れのある教科書として、小学部の算数、小学館「デコボコえほん かずをかぞえよう！」でございます。本校に通う肢体不自由の子どもが自分の指で触って数を数えられる本になっております。

4点目、教員にどのような指導を期待するか、です。御承知のように、本校に通うのは重度重複障害のお子さんです。自分の意見や考えを声で発することができない子もいます。また、ほとんどのお子さんが車いすで生活しており、中には視力に課題のあるお子さんもいます。そうした中でも、お子さんは教員の投げかけに対し、瞬きや息、視線や体の微妙な動きや力の入れ具合など、様々な反応を返してきます。それを見逃さず、褒めて励ますことで伸ばしていく、それを日々の授業で繰り返していくことが重要であると考え、教員にも伝えているところでございます。以上でございます。

さくら草特別支
援学校長

1点目、選定委員会ですが、委員長が校長、副委員長が教頭2名、以下、教務主任、各学部主任が4名、教科用図書担当1名の合計9名となっております。

2点目、配慮した点ですが、イラストが大きくはっきりしているもの、手触りの良いもの、といった点が挙げられます。

3点目、思い入れのある教科書として、本校の児童生徒の自立、社会参加を促すため、本校校歌にもある「夢と希望を原動力にして」前向きに努力を重ねてコミュニケーションの幅を広げ、生きる力を伸ばしていくことが大切だと考えております。子どもたち一人ひとりの可能性や思いを十分に引き出す、子どもを置き去りにしないよう、子どもがじっくりと教材と関わり、「できた、分かった、もっとやってみよう」と思えるような授業づくりのための教科書選定を行いたいと考えております。本の読み聞かせで、視覚や聴覚への刺激で興味関心を促し、触って感じられるようなもので働きかけを行って返事を促すといった活用を図っております。今回お持ちした中では、31ページにあります、小学部の音楽「たまひよ楽器あそび絵本 すてきなピアノえほんDX」でございます。定番曲をはじめ、33曲が収録されており、楽器だけではなく、カエルの声にも変えられるなど、曲に合わせ

て楽しむことができます。音の強弱やテンポも変えることができます。自分の気に入った曲を聴くだけでなく、自分で鍵盤をたたいて音を出すなど、楽しみながら音楽に親しむことができるものです。

4点目、教員に期待するのは、子どもを中心に、一人ひとりの子どもたちの実態をよく見て指導に当たってもらいたい、ということです。以上でございます。

竹居教育長 それでは、議案第55号については、原案のとおりとしてよろしいですか。

各委員 <異議なし>

竹居教育長 出席委員全員の賛成により、議案第55号は原案のとおり可決されました。

ここで事務局の入替えを行います。準備ができ次第、再開いたします。

報告第4号 さいたま市教職員の人事について
<非公開案件につき内容は省略>

報告第5号 全国学力・学習状況調査 さいたま市の調査結果の概要について

竹居教育長 続いて、報告第5号について、事務局から説明をお願いします。

教育研究所長 本日は、令和6年度全国学力・学習状況調査における、さいたま市の調査結果の概要について、御報告いたします。なお、表紙の記載事項のとおり、こちらの調査結果は、7月29日月曜日、17時に報道解禁となり、それまでは非公開となっております。

はじめに「教科に関する調査」について御説明いたします。

1ページ「資料1」を御覧ください。さいたま市は、小・中学校ともに、教科に関する全ての調査（国語、算数・数学）において、全国（公立）の平均正答率を2.9～5.5ポイント上回っております。

2ページ「資料2-1」を御覧ください。こちらには、「教科に関する調査」【小学校】の平均正答率を過去3年分示しております。対象児童や調査問題が異なるため直接の比較はできませんが、全国の平均正答率との差を見ると、今年度は3.0ポイント以上、上回りました。

3 ページの「資料 2-2」を御覧ください。こちらには、「教科に関する調査」【中学校】の平均正答率を過去 3 年分示しております。こちらでも過去 3 年間の全国平均正答率との差から、引き続き良好な結果であることが分かります。国語と数学を比較すると、数学の方が全国の平均正答率との差が大きく出る傾向が見られます。

4 ページ「資料 3」を御覧ください。こちらは、「教科に関する調査」の領域等別平均正答率を示しております。本市は、小・中学校ともに、多くの領域や内容で全国の平均正答率を上回っており、特に、算数・数学は、いずれの領域においても、全国の平均正答率を 3.0 ポイント以上で上回りました。

5 ページ「資料 4」を御覧ください。「児童生徒質問調査」に関する資料で、設問に対して肯定的に回答した児童生徒の割合をまとめたものです。令和 6 年度の質問調査の項目数は、小学校 69 項目、中学校 71 項目でございました。その中から、市の教育施策と関連が深い 20 項目を取り上げております。全国の数値と比較し、特に「学校生活」や「学習状況」に分類される質問項目で、肯定的な割合が高い傾向にあります。例えば、「5. 困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる。」という項目では、小中学校どちらも 14.4 ポイント以上上回っております。

他にも、自尊意識に関する質問項目である、「2. 自分には、よいところがあると思う。」の項目において、小・中学校ともに全国の数値を継続して上回っており、本市の児童生徒の自己肯定感が高いことも伺えます。

一方で、「13. 算数・数学の勉強が好き」の項目につきましては、小学校では過去 3 年間で最も大きく全国の平均値を上回ったものの、中学校数学では平均値を下回りました。今後は、教科に関する調査の問題ごとの分析を進めるとともに、各学校における調査結果の分析・活用が推進され、各学校の学力向上策へ確実に反映されるよう、引き続き支援してまいります。

以上で、令和 6 年度 全国学力・学習状況調査のさいたま市の結果の概要についての報告を終わりにいたします。

竹居教育長 何かありますか。

大谷委員 教育研究所として分析を進めるとの話ですが、具体的に何をどうしていくのか、という具体策を考え、お示しいただきたいと思います。

教育研究所長 今後 1 月に、さいたま市の学習状況調査が行われます。ここでは、単に問題を作成して解かせるだけではなく、事前につまづきや

すいパターンなどを資料として作成しておき、終わったら各学校ですぐに対策がとれるような準備をしていきたいと思えます。そこに、今回の全国調査の結果を分析して反映させることを考えております。

小山委員 調査結果の中にある数値、例えば「将来の夢や目標を持っている」という結果の82.9%という数値は、持っていると回答した人が82.9%いる、と捉えてよろしいのでしょうか。

教育研究所長 この数値は、質問に対して「当てはまる」「どちらかという当てはまる」と回答した人数の割合を示しております。

石田委員 新聞を読んでいる、と回答している割合が著しく低くなっていると考えます。インターネットの普及が理由だと思っておりますが、何か対策等がありますでしょうか。

教育研究所長 一般的な傾向として、新聞を購読していない家庭が増えているのは事実だと思えますが、学習教材として貴重なものと捉えておりますので、教育課程指導課が行っている新聞を活用した教育活動の充実といった部分も把握しながら、効果的な活用ができるように考えてまいりたいと思えます。

学校教育部長 さいたま市として、NIE教育を展開しており、新聞各社からの寄附等をいただきながら、各学校の図書館や教室等に新聞を設置しているところでございます。国語や社会科の授業で活用を図っているところではございますが、一方でこのような調査結果が出ておりますので、今後もしっかりと進めてまいりたいと思えます。

堀田委員 全国との差を見たときに、「自分には良いところがある」の差が縮まっている点、数学の結果が非常に良かった一方で「数学の勉強が好きではない」と回答した割合が一定数いる点について、少々気になりました。

教育研究所長 文科省が学習指導要領を策定して6年、全国的に授業改善が進み、全国平均が上がってきているため、差が縮まっているものと認識しております。もちろん、それをよしとしているわけではなく、さいたま市としても更なる学力向上を図っていかねばならないと考えております。

数学についてですが、問題を解くことはできても、学問としての数学についての理解や、日常生活との結びつきという部分で、改善の余地があるものと考えております。

竹居教育長

それでは、この件は終了といたします。

ここで事務局の入替えを行います。準備ができ次第、再開いたします。

議案第52号 議決事項の一部変更について（さいたま市立三橋小学校（5-1、-2・6-1・-2・18・26棟）・公民館リフレッシュ改修（建築）工事請負契約）

竹居教育長

続いて、議案第52号について、事務局から説明をお願いします。

学校施設整備課長

資料の1ページをお願いいたします。

議案第52号「議決事項の一部変更について（さいたま市立三橋小学校（5-1、-2・6-1、-2・18・26棟）・公民館リフレッシュ改修（建築）工事請負契約）」について、御説明いたします。

本議案は、すでに議会の議決をいただきました、さいたま市立三橋小学校のリフレッシュ改修工事請負契約について、請負金額を記以下のとおり変更することについて議決を求めるものでございます。

資料の2ページをお願いします。提案理由につきましては、下から3行目でございますが、インフレスライドによる増額の契約変更をするものです。

概要について御説明しますので、資料の3ページをお願いいたします。工事概要につきましては、「1 工事名称」から「4 工事概要」までは、記載のとおりで変更はございません。「5 変更内容」でございますが、本議案につきましては、現在までに1回変更契約を行っております。まず、当初の請負金額は13億5,844万1,700円でございます。その後、令和6年3月に、インフレスライドによる1回目の変更を行い、14億1,687万3,700円となりました。これが①の金額でございます。

今回そこからさらに、②3,646万5,000円を増額し、①+②にありますとおり、変更後請負金額を、14億5,333万8,700円とするものでございます。最後に、「6 変更概要」でございますが、受注者よりインフレスライドすなわち、物価の急激

な上昇により、増額の請求がありましたため、既に御議決いただきました議決事項のうち請負金額を変更するものでございます。なお、三橋小学校はJR大宮駅から西に1.6kmの大宮区に位置する学校で、一番古い校舎は築55年経過しており、改修工事にあたりましては、仮設校舎を建設して進めております。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしく願いたします。

竹居教育長 何かありますか。

堀田委員 令和7年3月まで工事が続くということは、今後もインフレスライドで金額が変更になる可能性があるということでしょうか。

学校施設整備課長 おっしゃるとおりでございます。インフレスライドでは、残工期期間が2か月以上あれば、再度の請求ができることとなっております。

竹居教育長 それでは、議案第52号について、原案のとおりとしてよろしいですか。

各委員 <異議なし>

竹居教育長 出席委員全員の賛成により、議案第52号は原案のとおり可決されました。

議案第53号 さいたま市立指扇小学校解体工事請負契約について

竹居教育長 続きまして、議案第53号について事務局から説明をお願いします。

学校施設整備課長 資料の4ページをお願いいたします。

本議案は、リフレッシュ工事に伴う指扇小学校の解体工事につきまして、工事請負契約を締結したいので、記以下に記載のとおり、議会の議決を求めるものでございます。

1の契約の目的は、さいたま市立指扇小学校解体工事でございます。2の契約方法は一般競争入札で、3の契約金額は7億5,922万3,300円、4の契約相手方は、佐伯・中島特定共同企業体でございます。

資料の5ページは提案理由書でございます。解体工事の契約を締結することについて、議会の議決をいただくため、市長に申出するものでございます。

資料の6ページをお願いします。解体工事の概要となりますが、図面で御説明いたしますので、資料7ページを御覧ください。

右下の案内図でございますが、指扇小学校は、JR西大宮駅から西に約800mに位置しております。右側の配置図を御覧ください。現在、仮設校舎を建設中ございまして、この仮設校舎が完成した後、児童に移っていただいてから、古い校舎の解体作業に入ります。配置図の左側でございますが、今回の工事で解体する校舎は、斜線のハッチングがかかっている色の濃い部分の校舎になります。ここを解体いたしまして、新たに校舎を新築してまいります。また、体育館は解体せず、改修工事を行ってまいります。指扇小学校の校舎で最も古い校舎は築55年となりますが、今回はあくまで、校舎を解体する際の契約でございまして、新たな校舎を新築する際は、別契約となり、改めて工事請負契約を締結してまいります。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

竹居教育長 何かありますか。

大谷委員 解体工事中、子どもたちの教育活動に支障はないでしょうか。

学校施設整備課長 仮設校舎の中で教育活動を行ってまいります。校庭を使用するような活動については、学校の敷地の北側に市が管理するグラウンドがございまして、そちらを借用する予定となっております。

竹居教育長 それでは、議案第53号につきましては、原案のとおりとしましてよろしいですか。

各委員 <異議なし>

竹居教育長 出席委員全員の賛成により、議案第53号は原案のとおり可決されました。

ここで事務局の入れ替えを行います。準備ができ次第再開いたします。

議案第54号 さいたま市いじめのない学校づくり推進委員会調査専門員の委嘱について

<非公開案件につき内容は省略>

<議案は原案どおり可決>

その他 いじめ防止対策推進法第28条に規定する重大事態の調査結果の報告について

<非公開案件につき内容は省略>

竹居教育長

以上をもちまして、本日の教育委員会会議の議事を終了いたします。

これにて、教育委員会会議を閉会いたします。

9 閉 会 午後3時25分